

リバースモーゲージ「充実人生」商品説明書		(2022年9月1日現在)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本国籍の方または外国籍で永住権をお持ちの方で国内居住の個人の方。</li> <li>● 契約者ご本人の契約時年齢が55歳以上84歳以下の方。配偶者の方がいらっしゃる場合、配偶者の契約時年齢が50歳以上の方。</li> <li>● 年収が120万円以上の方(年金収入など、長期安定的に見込める年収に基づいて審査をいたします)。</li> <li>● 自己または配偶者名義の一戸建てまたはマンションに原則として単身またはご夫婦でお住まいの方(有料老人ホーム入居などでお住まいにならない場合もご相談ください)。 ※当行担保評価額が戸建ての場合1,000万円以上、マンションの場合2,000万円以上の物件が対象です。また、当行担保評価額以外にも一定の条件がございます。詳しくはお問い合わせください。</li> <li>● ご契約時に判断能力をお持ちの方。</li> <li>● 年金お受け取り口座を当行にご指定いただける方。</li> <li>● ご契約などのお手続きの際に、店舗へご来店いただける方。</li> <li>● その他、お申し込みをいただいた後に、当行所定の審査がございます。</li> </ul>	
ご資金のお使いみち	<p>ご本人または配偶者の生活にかかる資金であれば、何にでもお使いいただけます。具体的には以下のお使いみちなどです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費や介護費など、万一の際の費用。</li> <li>● 老後の生活資金(有料老人ホーム入居資金など)。</li> <li>● 住宅の建替え(バリアフリー住宅建築など)。</li> <li>● 住宅の改築(バリアフリー化・老朽化対策など)。</li> </ul> <p>なお、事業目的(法人および個人事業主の方の運転・設備資金等)の資金や、投資目的(有価証券投資資金、投資用不動産購入資金・借り換え等)の資金など、生活にかかる資金に該当しない資金使途の場合は、ご融資の対象外となりますのでご利用いただけません。</p> <p>※お使いみちが住宅の建替え・改装等の場合、投資用や事業用、賃貸用物件(店舗・事務所・賃貸併用物件を含む)などはご融資の対象外となります。</p> <p>※住宅用発電設備(太陽光発電システム等)をご融資に含める場合は、自家消費でのご利用に限ります。</p> <p>※書面(見積書等)にて資金使途を確認させて頂く場合がございます。</p>	
ご融資極度額	<p>ご融資極度額は、300万円以上1億円以内(10万円単位)です。</p> <p>実際のお借入残高がご契約の極度額に達するまで、何度でもご利用いただけます。ご融資極度額の上限は、お客さまの生涯にわたる期間についての担保物件価値等を考慮し、当行審査基準にて総合的な判断に基づき決めさせていただきます。</p>	
ご融資極度額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご融資極度額は年に1回見直しをさせていただきます。</li> <li>● ご融資極度額の見直しは当行所定の担保評価により行い、見直し後の評価額が前年度の評価額を下回る場合、ご融資極度額を担保評価額と同額まで縮減させていただくことがございます。</li> <li>● ご融資極度額の縮減により、お借入残高が極度額を上回った場合には、超えた金額について1年以内に一括または分割でご返済いただきます。</li> </ul>	
ご融資期間	<p>終身(詳しくは「ご返済方法」欄をご確認ください)。</p>	
ご利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご契約いただいた支店にご来店のうえ、当行所定の実行依頼書と、お使いみちがわかる資料をご提出ください。</li> <li>● 当初ご契約時の最低ご利用金額は100万円以上(1万円単位)となります。</li> <li>● 追加のお借り入れは原則年1回となります。</li> </ul>	
ご返済方法	<p>利息部分は毎月お支払いください。</p> <p>ご融資残高(元本)部分は、ご返済期限(ご契約者さまがお亡くなりになった日)の一括返済になります。</p> <p>ご返済方法は、ご相続人さまによる「現金でのご返済(担保不動産の任意売却代金を含みます。)」です。担保不動産の任意売却によるのが困難な場合であって、銀行が適当と認めるときには「担保不動産での当行への代物弁済」をお選びいただけます。なお、担保不動産での代物弁済による場合、受領者は銀行のほか銀行が指定した者となる場合があります。また、銀行は、代物弁済に先立って借主の死亡後に借主のご預金(死亡後の相続預金を含む。)とご融資残高とを対当額にて相殺することができ、当該相殺後のご融資残高について、代物弁済を受けるものとします。</p> <p>(注: 契約終了時に代物弁済を選択された場合、ご融資残高が物件評価額を上回る結果となった場合には税務上、一時所得として課税される可能性があります。)</p>	
担保	<p>対象となる物件に、ご融資極度額の120%の金額にて当行を第一順位とする根抵当権を設定していただきます。</p>	
火災保険	<p>ご融資期間中は火災保険にご加入ください。</p>	
お借り入れ金利	<p>変動金利型。基準金利(当行所定の長期プライムレート)に調整幅を加算した金利が、適用金利となります。</p> <p>お借り入れ金利 = 基準金利 + 調整幅(1.95%~2.95%)</p> <p>基準金利は、ご返済開始後6回目ごとの約定返済日に見直します。</p> <p>基準金利: 当行所定の長期プライムレート</p>	

	<p>当行所定の長期プライムレートとは、当行が毎月、市場金利の水準に応じて定め、当行ホームページに公表している金利です。詳しくは当行ホームページにてご確認いただくか、本商品のパンフレット記載の電話番号にお問い合わせください。</p>
保証人	<p>保証会社や第三者による保証は原則として必要ありません。ただし、共有物件を担保とされる場合、物件共有者の方(配偶者に限る)に連帯保証人になっていただく必要があります。</p>
事務手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初回利用時 極度貸付利用手数料 165,000 円(税込)</li> <li>● 担保管理料 2 年目以降 16,500 円(税込) * 年に 1 回、担保評価額を見直し、継続的にサポートいたします。</li> <li>● 資金ご利用 1 回あたりの手数料および繰上返済手数料は無料です。</li> <li>● その他、登記費用、印紙税等の費用(実費)がかかります。</li> </ul>
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>